

新宿区民の声委員会

区政に関する苦情をお聞きします

区民の声委員会は、区政に関する苦情を処理する第三者的な機関です。3人の委員が、受け付けた苦情を公正・中立に処理します。

プライバシーの保護には特に配慮しています。安心してご相談ください。

【問合せ】区民の声委員会(第1分庁舎2階) ☎ (5273)3508へ。

【申し立てができる方】個人・法人・その他の団体で、区の機関の業務の執行に関する事項や職員の行為について利害関係のある方

【申し立て方法】「苦情申立書」に必要事項を記入し、区民の声委員会の窓口に提出してください。その際、委員との面談日時をお知らせします。

※ほかの苦情処理制度等と競合する事項や一定期間を経過している事項は、申し立てができない場合があります。

【受付時間】月～金曜日、午前9時～午後5時(祝日等を除く)



くらし

みどりの巡回サービス

庭木の手入れや鉢植えの植物の育て方等の管理方法についてアドバイスします。「みどりの巡回サービス班」が「自宅に伺い説明します。

【申込み】道とみどりの課みどりの係(本庁舎7階) ☎ (5273)3924へ。

全国物価統計調査にご協力を

全国から選ばれた約17万店舗・事業所を対象に、主な商品の販売価格やサービスの料金等を調査し行政施策に利用するため、総務省統計局が実施します。

調査員証を携帯した調査員が

伺います。調査票に記入していただきたい内容は、統計法により厳守されます。

【調査期日】11月21日(水)
【調査場所】地域調整課統計係
(本庁舎1階) ☎ (5273)4096へ。

道路は正しく

庭木の手入れや鉢植えの植物の育て方等の管理方法についてアドバイスします。「みどりの巡回サービス班」が「自宅に伺い説明します。

【申込み】道とみどりの課みどりの係(本庁舎7階) ☎ (5273)3924へ。

の「」利用を

庭木の手入れや鉢植えの植物の育て方等の管理方法についてアドバイスします。「みどりの巡回サービス班」が「自宅に伺い説明します。

【申込み】道とみどりの課みどりの係(本庁舎7階) ☎ (5273)3924へ。

全国物価統計調査にご協力を

全国から選ばれた約17万店舗・事業所を対象に、主な商品の販売価格やサービスの料金等を調査し行政施策に利用するため、総務省統計局が実施します。

調査員証を携帯した調査員が

伺います。調査票に記入していただきたい内容は、統計法により厳守されます。

【調査期日】11月21日(水)
【調査場所】地域調整課統計係
(本庁舎1階) ☎ (5273)4096へ。

リサイクル活動センターの催し

庭木の手入れや鉢植えの植物の育て方等の管理方法についてアドバイスします。「みどりの巡回サービス班」が「自宅に伺い説明します。

【申込み】道とみどりの課みどりの係(本庁舎7階) ☎ (5273)3924へ。

リサイクル活動センターの催し

庭木の手入れや鉢植えの植物の育て方等の管理方法についてアドバイスします。「みどりの巡回サービス班」が「自宅に伺い説明します。

【申込み】道とみどりの課